

第44回 舵杯ヨットレース

帆走指示書 (SIs)

1. 規則

- 1.1 本レガッタは「セーリング競技規則 2017-2020 (RRS)」に定義された規則および「セーリング装備規則 2017-2020 (ERS)」適用する。
- 1.2 外洋特別規定 (OSR) 2018-2019「附則 B インショアレース用特別規定」及び OSR 国内規定を適用する。
- 1.3 IRC クラスについては、以下も適用する。
 - 1.3.1 IRC Rules 2018, Part A, B, C (但し、以下を変更する)。
 - ・ IRC Rule 21.1.5(d) は適用しない。したがって艇に搭載したセールを積み替えることができる。
 - ・ IRC Rule 22.4.2 は適用しない。したがってクルーの数もしくは体重の制限はない。
- 1.4 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1.4.1 [DP] は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1.4.2 [SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.4.3 [NP] は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。この項は、RRS 60.1(a) を変更している。
- 1.5 レース公示とこの帆走指示書に矛盾が生じた場合、帆走指示書が優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部（高松市ヨット競技場）に設置された公式掲示板に示される。

3. 帆走指示書の変更

SIs の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付前に掲示される。

4. 陸上で発する信号

陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議受付締切時刻までの間、レース本部 2 階北側デッキの柵に設置するポールに掲揚される。

5. 日程

各クラス共に 2 レースを予定する。

受付、申告、艇長会議、安全講習会、開会式、前夜祭、表彰式はレース本部 2 階で行う。

4月27日（土）

14：30～16：00 大会受付（公式パーティーを含む）、出艇申告、乗員登録

16：00～16：30 艇長会議

17：00～ 開会式・前夜祭（公式パーティー）

4月28日（日）

07：30～08：00 大会受付、出艇申告、乗員登録（当日受付艇に限る）

- 08 : 55 最初のレースの予告信号
- 14 : 00 タイムリミット
- レース終了後 表彰式（開始時刻は当日、公式掲示板に掲示する）

6. クラス及びレース艇の識別

- 6.1 クラスはIRC、オープンA、オープンBとする。
- 6.2 [DP][NP]レース艇は艇識別のため、主催団体より貸与するゼッケンを右舷のバルピット直後のライフラインに取り付けなければならない。ゼッケンは受付時に受け取る。
- 6.3 [DP][NP]レース艇はクラス識別のため、主催団体が用意する吹き流しをデッキより1.8m以上の高さでバックステイに取り付けなければならない。バックステイのない艇は右舷側のサイドステイにデッキより1.8m以上の高さで取り付けなければならない。吹き流しは受付時に受け取る。
- 6.4 クラス旗および吹き流しは次のとおりとする。

クラス	クラス旗	吹き流し
IRC	赤	赤
オープンA	白	白
オープンB	白	黄

7. レースエリア

- 7.1 レースエリアは、高松市ヨット競技場から神在鼻（しんざいばな）沖にかけての瀬戸内海とする。
- 7.2 [DP]レースエリアは下記の線で囲まれる範囲とし、その範囲外での帆走は禁止する。
- ・ 高松港から神在鼻経由する海岸線
 - ・ 1マークと2マークの見通しから平行に0.5マイル北西へ離れた直線
 - ・ 女木島最北端から真西に引かれた直線
 - ・ 女木島の海岸線
 - ・ 女木島灯台と高松港玉藻防波堤灯台(せとしるべ(赤灯台))を結ぶ直線

8. コース

- 8.1 全クラスとも高松市立ヨット競技場沖を
- [第1レグ] スタートし西方の神在鼻沖に設置された1マークを回航し、
- [第2レグ] スタート地点のリミットマーク（スタートマーク）を回航し、
- [第3レグ] 続いて女木島（めぎじま）西方に設置された2マークを回航し、
- [第4レグ] 1マークを廻航し、
- [第5レグ] リミットマークをフィニッシュとするコースとする。
- 8.2 いずれのマークも艇の左舷側に見て通過する。

- 8.3 第3レグの中間地点のカマ瀬東ノ州灯浮標の西側かつカマ瀬中ノ州灯浮標の東側を通過しなければならない。これらの浮標は障害物（定義およびRRS19）である。
- 8.4 第4レグの中間地点のカマ瀬中ノ州灯浮標の東側かつカマ瀬東ノ州灯浮標の西側を通過しなければならない。これら浮標も障害物である。
- 8.5 [第1レース]高松市ヨット競技場沖をスタートし、西方の神在鼻沖に設置された1マークを回航し、スタート地点のリミットマークでフィニッシュするコース。距離は約6マイル。
- 8.6 [第2レース]第1レースに引き続いて行われる。第1レースのフィニッシュが第2レースのスタートとなる。その後2マークを回航し、1マークを回り、リミットマークでフィニッシュするコース。距離は約9マイル。

9. マーク

- 9.1 各マークの特徴と位置は次のとおりである。

マーク	特徴			位置	
リミットマーク	黄色	三角錐		N34° 21.50'	E134° 02.60'
1 マーク	黄色	円筒形	「1」を表示	N34° 22.30'	E133° 59.20'
2 マーク	黄色	円筒形	「2」を表示	N34° 24.00'	E134° 01.20'

- 9.2 [NP]各マークの位置は概位である。これらの位置の不正確さは艇による救済要求の根拠にはならない。この項はRRS60.1(b)を変更している。

10. スタート

- 10.1 スタートはIRCクラスのスタートを行い、その10分後にオープンA、オープンBのスタートを同時に行う。
- 10.2 スタートはRRS26に従って行う。

信号	視覚信号	音響信号	スタート信号までの時間
予告	クラス旗	1声	5分
準備	P旗掲揚	1声	4分
1分	P旗降下	長音1声	1分
スタート	クラス旗降下	1声	0分

- 10.3 スタートラインは、スターボードの端にある本部船のオレンジ旗を掲揚したマストと、ポートの端のリミットマークの運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとの間とする。
- 10.4 スタート信号の10分以降にスタートする艇は、スタートしなかった(DNS)と記録される。
この項は、RRS A4を変更している。

- 10.5 [NP]スタート信号時に、艇が RRS29.1（個別リコール）に従わなければならない場合、レース委員会信号艇は音響信号1声と共にX旗を掲揚し、VHFチャンネル72で、その艇のセール番号、艇名又はゼッケン番号を送信するように努める。ただし、送信できなかつたり、送信の時期が適切でなかつたり、または聴取できなかつたとしても、救済要求の根拠にはならない。この項は、RRS62.1(a)を変更している。

11. コース短縮および次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグの変更は行わない。
- 11.2 コース短縮の場合のフィニッシュは当該クラス旗の上にS旗を掲揚したポールとマークの間とする。この場合マークを左舷側に見てフィニッシュする。
- 11.3 オープンクラスのコース短縮はオープンA、オープンB、共に同じマークとする。

12. フィニッシュ

- 12.1 第1レースおよび第2レースのフィニッシュラインは、本部船のオレンジ旗を掲揚したマストと、リミットマークの運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとの間とする。この場合もマークを左舷側に見てフィニッシュする。

13. [DP]一時的なエンジンの使用

- 13.1 艇は、次の条件で、そのレースで著しく有利とならない場合には、エンジンまたは他の方法で推進することができる。
- 13.1.1 コース上の障害（灯標、灯浮標等）または船舶、艇との衝突を緊急に防止しなければならない場合。
- 13.1.2 無風、または強潮を含む極端な天候から避難しなければならない場合。
- 13.2 艇がエンジンを使用した場合は、使用開始時刻及び停止時刻（または稼働時間）、および使用状況（使用開始した時点での概位、航走方位、マイル数等）を記録した申告書（書式は任意）を、抗議締切り時刻までにレース本部に提出しなければならない。
- 13.3 申告に基づき、プロテスト委員会は適当と判断される値を所要時間に加算する「タイムペナルティー」を課す場合がある。

14. タイムリミット

第1レースおよび第2レースのタイムリミットは14:00とし、当該時刻までにフィニッシュしない艇は、フィニッシュしなかった（DNF）と記録される。この項は、RRS35 および RRS A4 を変更している。

15. ペナルティー

- 15.1 RRS 第2章に関わる規則違反については、RRS44.2「2回転ペナルティー」を適用する。
- 15.2 RRS 第2章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格又は適当と判断される値を所要時間に加算する「タイムペナルティー」を課すことができる。
- 15.3 [SP]リコールに関わる規則違反については、OCS（RRS A11）に代わる罰則として、所要時間にその5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。この対象となるのは第1レースのみである。この項は、RRS64を変更している。

16. 抗議

- 16.1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、レース終了後60分以内に、レース本部に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示される。
- 16.3 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示する。
- 16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を、RRS61.1(b)に基づき伝達するために公式掲示板に掲示する。

17. 順位及び時間修正システム、得点、大会の成立

17.1 オープンクラス

- ①各艇の所要時間にTCFを乗じた修正時間(秒単位へ四捨五入)により順位を決定する。

$$\text{修正時間} = \text{所要時間} \times \text{TCF}$$

- ②修正時間が同一の場合は、TCF値の小さい艇を上位とする。この項はRRS A7を変更している。

17.2 IRCクラス

- ①各艇の所要時間にTCCを乗じた修正時間(秒単位へ四捨五入)により順位を決定する。

$$\text{修正時間} = \text{所要時間} \times \text{TCC}$$

- ②修正時間が同一の場合は、TCC値の小さい艇を上位とする。この項はRRS A7を変更している。

17.3 共通事項

- 17.3.1 成立した全てのレースをカウントする。この項はRRS A2を変更している。各レースの得点係数は1.0とする。
- 17.3.2 シリーズ得点でタイがある場合には、第2レースの得点で順位を付ける。この項はRRS A8を変更している。
- 17.3.3 大会は1レースの成立をもって成立する。
- 17.3.4 第1レースをリタイアした艇は、第2レースもリタイアと記録される。

18. [DP][NP]安全規定

18.1 出艇申告

艇長は、SIs「日程」の指示時間内に、レース本部に備え付けの所定の用紙に自ら署名しなければならない。

18.2 帰着申告

艇長は、レース終了後60分以内に「ゼッケン」を返却し、レース本部に備え付けの所定の用紙に自ら署名しなければならない。GPS端末を配布している場合は、これも返却しなければならない。

18.3 リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。第1レースをリタイアした艇は、第2レースで帆走してはならない。

- 18.4 レース予定海域で使用できる2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。電話番号は出艇申告時に登録しなければならない。

19. [DP][NP]個人用浮揚用具

- 19.1 艇には、外洋特別規定(OSR)[附則B インショアレース用特別規定] 5.01.1及びOSR国内規定5.01.1に規定された個人用浮揚用具(ライフジャケット)を装備しなければならない。
- 19.2 JSAF登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認TYPE Aか同等品(認証・桜、マーク付き)またはISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50)いずれかの適合品でなければならない。
- 19.3 JSAF非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認TYPE Aか同等品(認証・桜、マーク付き)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。
- 19.4 競技者は水上にいる間は常に個人用浮揚用具を着用していなければならない。この項はRRS第4章前文を変更している。
- 19.5 膨張式個人用浮揚用具の場合は、すべての着衣の上に装着しなければならない。
- 19.6 レース委員会又はプロテスト委員会は、これらに違反している艇を目撃した場合、声をかけ警告を発する場合がある。

20. [DP][NP]無線の使用

- 20.1 GPS端末(スマホ)を出艇申告時にレース委員会が配布し、艇に搭載することを求める場合がある。この場合、艇は拒否できない。
- 20.2 VHF無線
- 20.2.1 レース委員会は、VHF72チャンネルにより、レース艇にリコール等のアナウンスを行うよう努める。
- 20.2.2 レース艇は、緊急の場合の除き、レース中にVHF72チャンネルでの無線「送信」をしてはならない。
- 20.2.3 この項に定める以外の通信形態、情報ソースは何ら制限しない。これらは、RRS41の「外部の援助」に該当しない。

21. 運営艇

- 21.1 本部船は「JSAF旗」を掲揚する。
- 21.2 運営艇は、「RC旗」を掲揚する。
- 21.3 PROTEST旗、PRESS旗を掲揚している艇も運営艇である。

22. 賞

- 22.1 IRC第1位にKAZI CUP(持ち回り)を授与する。
- 22.2 「IRC」、「オープン-A」、「オープン-B」、各クラス1~3位にKAZI CUPカップを授与する。

23. 責任の所在

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4「レースすることの決定」参照。主催団体は、このレガッタの前後、期間中に生じた物理的損害又は人身傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

24. レース本部・緊急連絡先

大会期間中の事務局およびレース本部は、高松市ヨット競技場の2階に置く。

高松市ヨット競技場 〒760-0001 香川県高松市浜ノ町67-1

電話番号：087-822-1668

大会中の緊急連絡先 090-3187-3560 中博史（実行委員長）

090-8997-1783 黒川健一郎（レース委員長）

以上